



令和7年4月25日

朝日環境センター

朝日環境センター10月に焼却処理を一部再開

令和7年1月3日に発生した火災の影響により、朝日環境センターでは焼却処理を停止し施設等の修繕に向けた取り組みを進めていましたが、この度、建築構造物補修工事等の工期短縮が可能となったことから、当初の予定を早め、下記のとおり一部焼却処理を開始します。

記

1 一部焼却処理再開予定日

当初 令和7年12月1日（月）から



変更後 令和7年10月1日（水）から

2 焼却量 日量 140トン（当面の間）

3 変更となった理由

火害調査の結果、大梁や柱の構造躯体への影響が無く、建築構造物補修工事の工期を短縮することが可能となったことに加え、No.2 ごみクレーンの復旧に必要な資材の確保を迅速に行えたため。

4 焼却処理再開に向けたスケジュール（予定）

9月 No.2 ごみクレーン1基の運転により、ごみピットに残っている
ごみの焼却を行い、ごみピット残量を減らす

10月 塵芥車の受け入れを一部再開

3月 No.1ごみクレーンを復旧し、2基のクレーンを稼働させた焼却処理の本格運転を再開